

特集：おらほの農地集積

農地集積シンポジウム ' 9 8 開催

去る11月24～25日「現在を見つめて将来の経営を考えよう！」をテーマに松島一ノ坊で、ほ場整備事業地区の受益者（出し手農家・受け手農家）、市町村、土地改良区、国、県関係者323名出席により開催（主催：土地連主催、後援：宮城県農政部、宮城県農業公社）された農地集積シンポジウム ' 9 8 の概要を紹介致します。

農地集積功労者に対する感謝状授与

地区の農地集積に対し積極的に取り組み、また、地域のリーダーとして特に功績があった次の方々に、主催者である土地連会長より感謝状を贈り、各氏の功績を讃えました。

氏名	地区名	役職名
村上 定男	毛萱	推進委員長
菊地 勝男	堀内	実行委員長
大内 金治	須摩屋	換地委員長
大柳 浪夫	淵尻	換地委員長
千葉 悦郎	西小山田	営農組合長
小野寺 富之	上沼北部	なかだ21上沼北部アグリセンター所長
勝然 公夫	高木	石巻市稲井土地改良区事務局長

先進地区の事例発表及び基調講演

シンポジウムのメインテーマとして「現在を見つめて将来の経営を考えよう！」というフレーズを掲げ、それにふさわしい事例の紹介と基調講演を実施しました。以下にその内容の要旨をご紹介します。

1. 集積事業の推進方策について……………千葉 守（登米郡豊里町土地改良区総務課長）

当土地改良区では、「真の平等化」をモットーにこれまで集積を進めていった。平等の”等”は算術的に”＝”で、”平”とは、公平の”平”である。これを集積に当てはめると立場が違う者同士、例えば担い手農家と出し手農家が、それぞれ等しく施しを受けることである。

ほ場整備事業が進むにつれ、「なぜ、俺だけが。」などと言った声が出てくる。この不平等感を払拭することをまず最初に考えました。

事業を始めた頃は、再三、説明会を開いても日が経つにつれ事務局サイドの人だけがなくなって、地元農家が殆ど来なくなったことがあり、この対応として同意趣意書により、説明会に来なくても意思表示をしてもらうようにした。21世紀型事業を始めた頃、他の市町村でこの事業を行っている地区（参考に出来る地区）がなく、当時は、21世紀事業の要件を達成するための集積図を作ることが出来ませんでした。その為、この地区全体の方策の研究に3年、集積に関しての研究に2年の月日を費やしました。集積を進めていく上で、個々の農家で機械を持っていても作業を委託しなければならないという人も出てくる。要件を達成するためには、この地区の約半分の農家がそのようになる。「なぜ、我々が」、「なぜ、あの担い手のために」といった部落内で水と油のような関係になったため、対応策として、町、農業委員会、農協等に相談し、豊里地区流動化総合推進体制を作り事業を進めていくこととなった。その様なときに経験豊かな農業公社に指導をいただき、他の地区での事業の進め方などを聞いて、自分らの地区の進め方についても昼夜問わず協力いただいた。

集積を進めていくと同時に、「真の平等」を追求するため、集積に協力した人、しない人という表現を使わず、集積事業に参加した人、しない人というように地元農家に選択させるようにしようと考えたところ、同意趣意書ができた。

促進費の傾斜配分については、予め総代会の議決いただき、達成したあかつきには、賦課基準の見直しを承認していただいて、それは補助金の要綱上何ら制約を受けないことですから、その受けない範囲で傾斜的に配分するといった手法を争論で賛成してもらい、各論は農家に選択させたということになります。

最後に、集積事業を推進するうえで、この事例が皆さんの一助になることを期待し私の事例発表とさせていただきます。

2. 農業機械共同利用における集落営農の実践について……………佐々木 庄一（須摩屋地区HMP組合長）

HMPとはHeart（八軒、ハート）Machine（機械）Partner（友達）の略であり、漢字の頒布（人に分け与える）という意味もあります。

須摩屋地区は平成3年にほ場整備事業（ハード）と21世紀型（ソフト）の採択を受け、平成10年度には換地処分を行い完了の予定となっています。

ほ場整備事業により、地区では新たな結束が生まれ、新しい営農スタイルが構築され、町では営農地区と居住区が分離され交通の利便性がかなり向上した。それから、21世紀型ソフト事業の中で生産組織の設立計画が盛り込まれていたことがHMP発足の契機となった。また、構造改善事業の中でコンバインが取得できることがさらに拍車をかけたと思われる。しかし、いざ発足となると腰が引けてなかなか前に進まなかった、そこで10戸の雄志が集まり、会費を募り飲み会をしながら何度も何度も話し合い繰り返していくうちに、組合設立するには規約や管理規定が必要などと、だんだん本気になりついに、平成6年11月に設立した。設立当時の構成員は10名で、専業農家、JRの職員、エンジニア、地方公務員などとバラエティーに富んでおり話題も豊富であり組織経営に大変プラスになっている。また、構成員の平均年齢は設立当初47.7才であったが、今では構成員の世代交代により44.8才とだんだん若返ってきている。農作業の受託（刈り取り作業）面積も年々増えてきており、来年には6條刈りのコンバインを増設する計画でいる。

組織としてのセールスポイントは2つあり、その一つは、「互助精神による組織ならではの健全経営」、誰かが怪我しても他の構成員でカバーできること。もう一つは「組織経営による生産費の低コスト化」、機械の共同利用や淡水土壤中直播加温方式の新技術を取り入れることにより生産コストの低減と収穫時期の調整が可能であることから大面積の刈り取り受託でも計画的に行えることです。

将来は、全作業受託を主願とし、努力を積み上げ、欲張ることなく、未永く組合を発展させていきたい。また、組織の収益が一定水準を超えたならば法人化へ向けて考えたい。

3. 新しい農業経営を目指して……………楠本 雅弘（山形大学農学部教授）



今、日本の農業は大きな変わり目を迎えています。まだ大きな担い手農家が残っている東北地方は21世紀の日本の食料供給基地としておおいに期待されているところであります。しかし、400～500年間続いてきた家族農業の形態が崩壊している現状にあります。その理由は古い世襲で経営しているため時代の流れについて行けなくなっていることです。そこで農業にもイノベーション（これまでの古いやり方を変えて、新しいやり方に替えていく。しかも、古いやり方がつうじるうちに替えて行く）が必要です。

農業の世界でイノベーションとは、あたらしい技術体系を開発、確率、普及することです。ほ場整備はまさに新技術体型の基本となるイノベーションであると思います。しかし、ただほ場整備をして田んぼ1枚の区画が大きくなったり、曲がりくねった水路がまっすぐになっただけではイノベーションとはいえません。確かに作業時間の短縮や労力の省力化にはなりますが、そのことにより浮いた時間と労力を別のものに向け、さらに収益をあげられなくては意味がありません。したがって、集落営農の体制をとって農業に専従する人はその分でもっと多くの作業に専従し、もっと多くの労賃収入を増やさなければ、コストをかけてほ場整備してもなんにもなりません。整備された基盤をどのように活かすかがあって初めてイノベーションが成り立ち、地域が活性化し農業の将来が開けることになります。

もう一つは、新しい販売方法の確率です。今までは、米はよい品質のものをたくさん作って売れば売れましたが、これからはそうはいかない。これからは販売側からの情報を生産側が的確に捕らえ、新しい販売の仕方によって市場価格の乱高下の影響を避け、経営の安定を図る必要があります。その方法の一つとして、産直という方法があります。宮城県では旧角田市農協と宮城生協との産直契約が有名で、最近では、カタログによる通信販売や宅配型の無農薬、有機栽培の産直販売等も増えてきています。これには、新しい生産や販売方法の開拓が必要です。そのためには、経営組織をどう創るかが問題になってきます。

今までの家族農業がどうして崩壊したかを考えますと、それは家の職業であって、一人一人に自立性がなく、自由度がない。働いても、働いても報酬がもらえない。家長にだけ代表権があり、いつまでたっても経営者になれず、ただ働きの後継者にすぎない。これでは農家の後継者に対し、嫁のなり手すらいらないなどというのは当たり前です。